

船舶事故調査報告書

令和3年6月23日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突
発生日時	令和2年5月30日 06時14分ごろ
発生場所	秋田県能代市能代港 能代港外港南防波堤灯台から真方位348°710m付近 (概位 北緯40°12.5′ 東経139°58.6′)
事故の概要	作業船栄進丸は、南西進中、また、ミニボート（船名なし）は、漂泊中、両船が衝突した。 栄進丸は、船首材に凹損等を生じ、ミニボートは、右舷船首部外板の亀裂等を生じた。
事故調査の経過	令和2年6月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を新たに指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 作業船 栄進丸、5トン未満 211-11691 秋田、中田建設株式会社 6.71m (Lr) × 1.96m × 0.75m、FRP ガソリン機関（船外機）、44.10kW、不詳 B ミニボート（船名なし）、総トン数なし なし、個人所有 約2.45m × 約1.12m × 約0.45m、FRP ガソリン機関（船外機）、1.47kW、不詳
乗組員等に関する情報	A 船長A 50歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成21年11月9日 免許証交付日 平成31年4月17日 (令和6年11月8日まで有効) B 操縦者B 53歳 操縦免許 なし
死傷者等	なし
損傷	A 船首材に凹損及び擦過傷 B 右舷船首部舷側外板に亀裂、右舷側のフロートに破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好

	<p>海象：波向 北西、波高 約0.3m 日出時刻：04時13分</p>
<p>事故の経過</p>	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、作業員1人（以下「作業員A」という。）を乗せ、能代港の外港北防波堤の改良工事に伴い、同防波堤の外側に停泊している起重機船に係留する際の係留場所を確認する目的で、令和2年5月30日06時00分ごろ同港中島岸壁西方の係留地を出航した。</p> <p>船長Aは、右舷船尾部に置いた椅子に腰を掛け、左手で船外機のスロットル兼操縦ハンドルを握り、目視で周囲を確認しながら西南西進したのち右転して北防波堤と外港防波堤間の水路を北進し、その後、左転中、船首が北西方を向いた際、左舷正横方にB船を初認した。 (写真1～2 参照)</p>  <p>写真1 A船</p>  <p>写真2 船長Aの操船状況（再現）</p> <p>船長Aは、その後、外港北防波堤沿いに航行しようと思い、約27km/hの速力（対地速力、以下同じ。）とし、船首が浮上して船首方に死角が生じている状態で南西進した。</p> <p>船長Aは、左舷方に外港北防波堤中央付近の屈曲部を視認し、目的地に近づいてきたので、徐々に減速しながら左舵を取った後、間もなくB船を右舷方に視認することができると思い、更に約23km/hの速力に減速して南西進を続けていたところ、06時14分ごろ、船首方に青色の旗を視認した直後、船体に衝撃を感じた。</p> <p>船長Aは、船外機を停止させたところ、B船を認め、B船に衝突したことを知った。</p> <p>A船は、船長Aが作業員Aと共に、海面に浮いていた操縦者B及び</p>

	<p>B船の同乗者をそれぞれ救助し、携帯電話で運航責任者に本事故の発生を報告した後、負傷の有無及びB船の損傷状況を確認し、B船が自力で航行することができなかつたので、B船をえい航して係留地に戻つた。</p> <p>B船は、操縦者B及び友人1人（以下「同乗者B」という。）が乗り、釣りの目的で、05時00分ごろ、能代港大森岸壁東方の船揚場を出航した。</p> <p>操縦者Bは、頂部に青色の旗を掲げた約2mの竿^{まお}をB船の左舷中央部に立てた状態で、大森岸壁西方及び同岸壁南方でそれぞれ釣りを行った後、釣り場の移動を開始し、05時55分ごろ外港北防波堤外側の釣り場に到着した。</p> <p>操縦者Bは、船首を外港北防波堤と平行となる北東方に向け、船外機を停止して漂泊し、同乗者Bとともに右舷側を向いて椅子に腰を掛け、釣り竿を各1本振り出して釣りを開始した。</p> <p>操縦者Bは、釣果がなかつたので、同乗者Bと相談して再度釣り場を移動することとし、釣り竿を片付けようとしていたところ、船首が浮上した状態のA船が船首方100m付近から接近していることを同乗者Bから聞いた。</p> <p>同乗者Bは、椅子から立ち上がり、A船に対して手を振ったり、大声で叫んだりしたものの、A船がB船に向かってくるので、衝突の危険を感じ、衝突の直前に右舷側から海に飛び込んだ。</p> <p>操縦者Bは、急いで釣り竿を引き揚げようと思い、リールで釣り糸を巻いていたところ、右舷船首部にA船の船首部が衝突し、その衝撃で船尾から海に投げ出された。</p> <p>操縦者B及び同乗者Bは、共にA船に救助された。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図、写真3 B船 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>A船は、本事故当時、船長Aが着席していた右舷船尾部から船首方向にかけて左舷側に約18° 右舷側に約6° の範囲に船首浮上による死角が生じていた。</p> <p>船長Aは、ふだん、進路上に他船がいると、椅子から立ち上がるなどして船首方の死角を補う見張りを行っていたが、B船を初認した際、起重機船の北方付近にいたB船を、その西方付近にいたと思い込み、B船が間もなく船首方の死角から外れて視認できると考え、船首方の死角を補う見張りを行わなかつた。</p> <p>B船は、船体の安定性を向上させる目的で、両舷側に硬質ゴム製のフロートがそれぞれ取り付けられていた。</p> <p>操縦者Bは、A船が接近していることを同乗者Bから聞くまでA船に気付いておらず、ふだんから外港北防波堤沿いを航行する船舶を見掛けたことがなかつたので、周囲に船舶がいなかつたと思つていた上、釣りに夢中になり周囲の見張りがおろそかになつていた。</p>

	<p>B船には、有効な音響による信号を行うことができる手段がなかった。</p> <p>国土交通省海事局が発行したパンフレット「ミニボートに乗る前に知っておきたい安全知識と準備」によれば、ミニボートは、他船から見えにくく、レーダーにも映りにくいため、他船から見えるよう、3m以上の高さのポールや釣り竿を利用して目印の旗などを掲げることとされている。</p> <p>操縦者B及び同乗者Bは、本事故当時、自動膨張式の救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり A あり、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、能代港内を南西進中、船首浮上により船首方に死角が生じている状況下、船長Aが、目視でB船を初認した際、起重機船の北方付近にいたB船を、その西方付近にいると思い込み、前路に航行の支障となる他船がないと判断し、椅子に腰を掛けた状態で航行を続けたことから、前路で漂泊中のB船に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、能代港内において漂泊中、操縦者Bが、B船の周囲に他船はいないと思い、釣りをを行いながら漂泊を続けたことから、船首方からA船が接近していることに気付くのが遅れ、A船と衝突したものと考えられる。</p> <p>操縦者Bは、ふだんから外港北防波堤沿いを航行する他船を見掛けたことがなかったことから、B船の周囲に他船はいないと思った可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、能代港内において、A船が船首浮上により船首方に死角が生じている状態で南西進中、B船が漂泊中、船長Aが、目視でB船を初認した際、起重機船の北方付近にいたB船を、その西方付近にいると思い込み、前路に航行の支障となる他船がないと判断し、椅子に腰を掛けた状態で航行を続け、また、操縦者Bが、B船の周囲に他船はいないと思い、釣りをを行いながら漂泊を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、他船の動静を一度だけで判断せず、継続して確認するとともに、船首方に死角が生じている場合、時折、船首を左右に振るなどして死角を補う見張りを行うこと。 ・ミニボートの操縦者は、漂泊しながら釣りをを行う場合、適宜、目視による周囲の見張りを適切に行うとともに、接近する他船を認

	<p>めた場合、船体を余裕のある時機に機関を使用して移動させるなどして衝突を避けるための措置をとること。</p> <ul style="list-style-type: none">・ミニボートの操縦者は、ミニボートが他船から見えにくく、レーダーにも映りにくいため、他船から視認されやすいよう、3 m以上の高さのポール等を利用して目印の旗などを掲げること。・ミニボートの操縦者は、携帯式エアホーンなど、有効な音響信号を行うことができる手段を装備することが望ましい。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

付図1 事故発生経過概略図

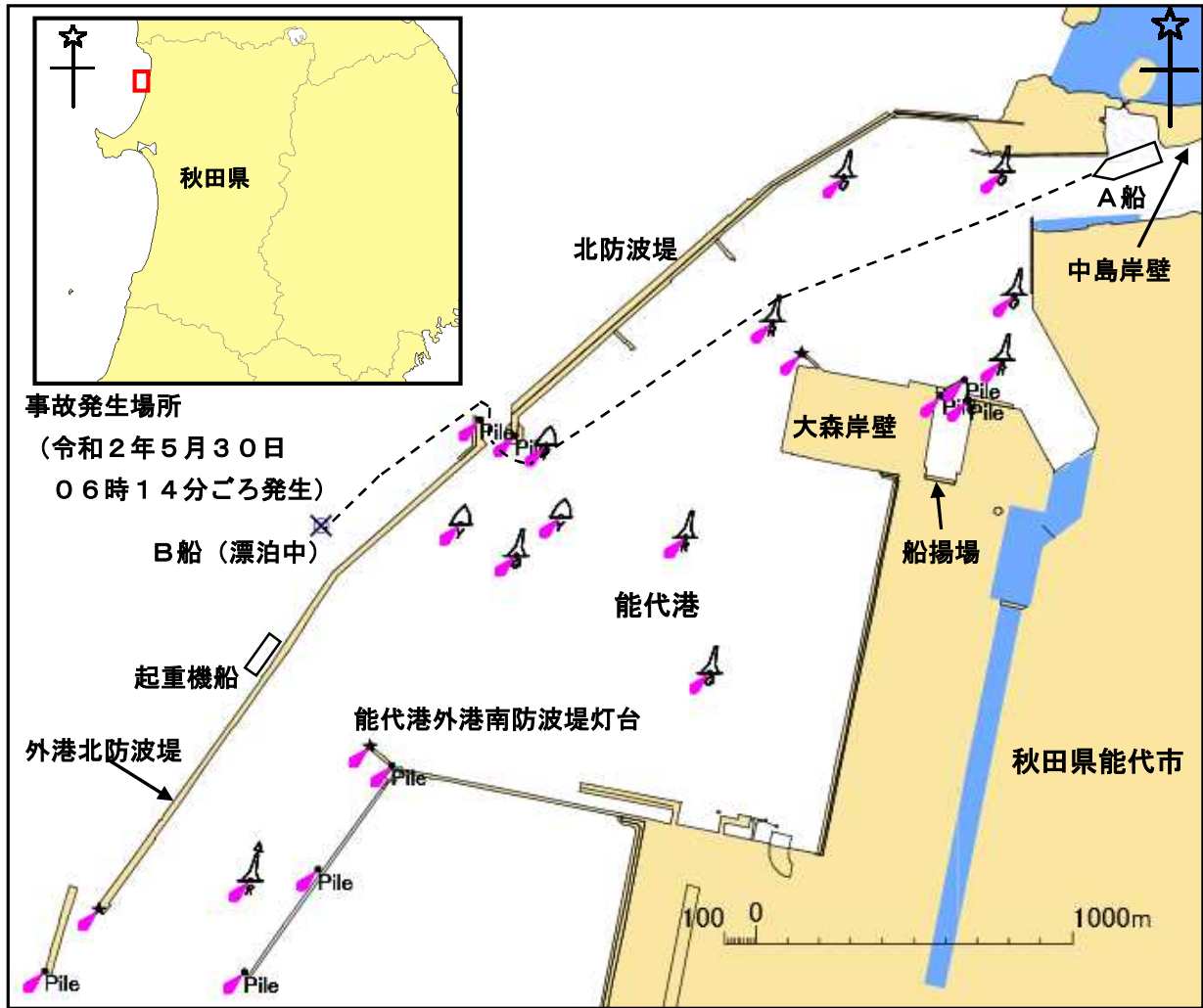


写真3 B船

